

# 平成18年度の入札・契約制度の概要

川崎市財政局管財部契約課

**財政局契約課で締結する工事請負及び業務委託の契約について、平成18年4月1日以降に発注する案件から、次のとおり入札・契約制度を一部変更しますので、その変更内容についてお知らせいたします。**

## 1 工事請負

- (1) 一般競争入札の対象範囲の拡大  
予定価格（税込）が1千万円以上の案件は、原則として一般競争入札とします。

17年度	⇒	18年度
3千万円以上 (競争入札発注件数の約20% 約180件)		1千万円以上 (競争入札発注件数の約50% 約450件)

- (2) 最低制限価格の設定方法の変更  
工事案件ごとに70%～85%の範囲で設定します。なお、設定率は非公表とし、最低制限価格は事後公表します。

17年度	⇒	18年度
予定価格の75%の固定率で設定 (率は事前公表、価格は事後公表)		工事案件ごとに予定価格の70%～85%の範囲で設定 (率は非公表、価格は事後公表)

最低制限価格は、原則として、[直接工事費] + [共通仮設費] + [現場管理費の1/5] で算出した額を基準に設定します。

予定価格については、従来どおり事前公表します。

## 2 業務委託（測量、地質調査、建設コンサルタント、補償コンサルタント、建物清掃及び屋外清掃）

一般競争入札の対象範囲の拡大

予定価格（税込）が5百万円以上の案件（建物清掃は除く。）は、原則として一般競争入札とします。建物清掃は1千万円以上を対象とします。

17年度	⇒	18年度
1千万円以上 (競争入札発注件数の約25% 約110件)		5百万円以上(建物清掃は1千万円以上) (競争入札発注件数の約45% 約190件)

建設コンサルタント及び建物清掃において試行実施していました予定価格の事前公表は取り止めます。

# 入札等の実施について（工事請負）

川崎市財政局管財部契約課

財政局契約課で締結する契約について、次のとおり取り扱います。

## 1 一般競争入札について

### (1) 対象範囲

原則として、予定価格（税込）が1千万円以上の案件について実施します。

### (2) 入札案件の公表

毎週月曜日（その日が休日の際は次の開庁日）にインターネットの財政局契約課ホームページ「入札情報かわさき」（<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>）及び財政局契約課の窓口で公表します。

### (3) 参加申込方法

原則として、電子入札システム（電子入札用ICカードが必要です。）により申し込んでください。電子入札については、必ず「入札情報かわさき」の電子入札運用基準をご確認ください。

入札に参加するためには、案件ごとの参加条件（業種の登録、許可、会社の所在地等）を満たしていることが必要です。参加条件等の詳細は、案件ごとの公表内容を御覧ください。

### (4) 配置予定技術者

建設業法に基づき、技術者の配置を求めます。入札参加申込に当たっては、配置予定技術者届を提出してください。

なお、配置予定技術者の専任配置を条件とする案件の入札参加申込は、3件までとしますが、同一入札日の案件については、同一技術者で申し込めるのは1件のみとします。落札した場合は、同一技術者で入札参加申込をした他の案件で、申込締切後のものについては、入札辞退してください。辞退しない場合は、その入札を無効とします。また、入札参加申込締切後の配置予定技術者の変更は認めません。

### (5) 設計図書等

見積用の設計図書等は、有償とします。設計図書等は、必ず購入し、それに基づき積算してください。また、設計図書を購入していない場合は、その案件についての入札を無効とします。

なお、設計図書等の入手方法については、案件ごとの公表内容を御覧ください。

### (6) 資格確認通知

入札参加条件のうちの一部（会社の所在地、等級等）について入札前に資格審査を実施し、その結果について資格確認通知を交付します。審査の結果、資格がないとされた方は、入札に参加できません。

なお、入札参加資格の最終審査は、「(7) 落札者の決定」のとおりです。

### (7) 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者について、入札参加資格の有無を審査した上、落札を決定します。審査の結果、その者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査を実施します。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様の審査を行います。

#### (8) 類似工事施工実績の審査

類似工事施工実績を有することを入札参加条件とする案件については、開札後、落札候補者に電話連絡しますので、設計担当部署にて類似工事施工実績の審査を受けてください。審査の結果、類似工事施工実績を有していることが確認できた場合は、落札決定をしますが、実績を有していない場合は、当該入札を無効とし、第2番目の落札候補者について同様の審査を実施します。その入札を無効とした場合は、順次、同様の審査を行います。

なお、類似工事施工実績を求める案件については、落札決定を原則、開札日の3日後までとします。

### 2 予定価格の事前公表について

(1) 競争入札により執行する全案件について実施します。

(2) 予定価格の事前公表については、一般競争入札は、案件ごとの公表内容に記載し、指名競争入札は、指名通知書に記載します。

(3) 事前公表した予定価格を上回った入札は、これを無効とします。見積額が予定価格を上回る場合は、入札を辞退してください。辞退することによる不利益はありません。

### 3 最低制限価格について

予定価格が3億円未満の競争入札により執行する案件に設定します。最低制限価格は、工事案件ごとに予定価格の70%～85%の範囲で設定しますが、その価格を下回った入札は無効とします。

なお、最低制限価格は事後公表とします。

最低制限価格は原則として、[直接工事費] + [共通仮設費] + [現場管理費の1/5] で算出した額を基準に設定します。

工事の性質上、前記算出式により難しいものについては、予定価格の70%～85%の範囲内で適宜設定します。

最低制限価格設定の取扱いについては、「入札情報かわさき」の契約関係規定に別途掲載する「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱」及び「最低制限価格設定に係る運用指針」を御覧ください。

### 4 低入札価格調査について

予定価格が3億円以上の競争入札により執行する案件で実施します。

入札価格が調査基準価格（予定価格の70%～85%の範囲で設定）を下回る場合は、その価格で適正な契約の履行が可能であるか調査した上、落札の適否を決定します。

調査基準価格は、最低制限価格の算出方法と同様の方法により設定します。

### 5 工事積算内訳書について

(1) 入札書と同時に積算内訳書を提出してください。積算内訳書が提出されないときは、その入札を無効とします。

電子入札により入札を行う場合は、電子入札に積算内訳書を添付してください。紙入札の場合は、入札書と一緒に提出してください。

なお、予定価格500万円（税抜）未満の案件については、積算内訳書の提出の必要はありません。

(2) 入札金額は、積算内訳書の合計金額と同一価格としてください。積算内訳書の合計金額を上回る入札は、無効とします。

- (3) 積算内訳書に不正行為が認められたときは、当該入札を無効とするほか、指名停止等の措置を行います。
- (4) 積算内訳書は、本市が作成した様式を使用してください。様式は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。ダウンロードできない方については、契約課で配布します。

## 6 電子入札の実施

原則として電子入札とします。入札書及び見積書は、電子入札システムにより提出してください。なお、電子入札には電子入札用ＩＣカードが必要です。

# 入札等の実施について（業務委託）

川崎市財政局管財部契約課

財政局契約課で締結する契約（測量、地質調査、建設コンサルタント、補償コンサルタント、建物清掃及び屋外清掃）について、次のとおり取り扱います。

## 1 一般競争入札について

### (1) 対象範囲

原則として、予定価格（税込）が5百万円以上の案件（建物清掃は除く。）について実施します。建物清掃は1千万円以上の案件について実施します。

### (2) 入札案件の公表

毎週月曜日（その日が休庁日の時は次の開庁日）にインターネットの財政局契約課ホームページ「入札情報かわさき」（<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>）及び財政局契約課の窓口で公表します。

### (3) 参加申込方法

原則として、電子入札システム（電子入札用ICカードが必要です。）により申し込んでください。電子入札については、必ず「入札情報かわさき」の電子入札運用基準をご確認ください。

入札に参加するためには、案件ごとの参加条件（業種の登録、許可、会社の所在地等）を満たしていることが必要です。参加条件等の詳細は、案件ごとの公表内容を御覧ください。

### (4) 設計図書等

見積用の設計図書等は、原則として、有償とします。設計図書等は、必ず購入し、それに基づき積算してください。また、設計図書を購入していない場合は、その案件についての入札を無効とします。

なお、設計図書等の入手方法については、案件ごとの公表内容を御覧ください。

### (5) 資格確認通知

入札参加条件のうちの一部（会社の所在地等）について入札前に資格審査を実施し、その結果について資格確認通知を交付します。審査の結果、資格がないとされた方は、入札に参加できません。

なお、入札参加資格の最終審査は、「(6) 落札者の決定」のとおりです。

### (6) 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者について、入札参加資格の有無を審査した上、落札を決定します。審査の結果、その者に資格がないと認められたときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査を実施します。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様の審査を行います。

### (7) 類似業務委託実績の審査

類似業務委託実績を有することを入札参加条件とする案件については、開札後、落札候補者に電話連絡しますので、設計担当部署にて類似業務委託実績の審査を受けてください。審査の結果、類似業務委託実績を有していることが確認できた場合は、落札決定をしますが、実績を有していない場合は、当該入札を無効とし、第2番目の落札候補者

について同様の審査を実施します。その入札を無効とした場合は、順次、同様の審査を行います。

なお、類似業務委託実績を求める案件については、落札決定を原則、開札日の3日後までとします。

## **2 予定価格の事前公表について**

予定価格の事前公表は、行いません。

平成17年度に建設コンサルタント及び建物清掃において試行実施していた予定価格の事前公表は、取り止めます。

## **3 最低制限価格について**

競争入札により執行する案件に設定します。なお、最低制限価格は、予定価格の3分の2を下らない範囲内で業種ごとに設定し、公表はしません。また、その価格を下回った入札は無効とします。

## **4 電子入札の実施**

原則として、電子入札とします。入札書及び見積書は、電子入札システムにより提出してください。なお、電子入札には電子入札用ICカードが必要です。

# 入札等の実施について（物品調達、製造請負）

川崎市財政局管財部契約課

財政局契約課で締結する契約について、次のとおり取り扱います。

## 1 一般競争入札について

### (1) 対象範囲

原則として、予定価格（税込）が1千万円以上の案件について実施します。

### (2) 入札案件の公表

毎週月曜日（その日が休日の際は次の開庁日）にインターネットの財政局契約課ホームページ「入札情報かわさき」（<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>）及び財政局契約課の窓口で公表します。

### (3) 参加申込方法

原則として、電子入札システム（電子入札用ICカードが必要です。）により申し込んでください。電子入札については、必ず「入札情報かわさき」の電子入札運用基準をご確認ください。

入札に参加するためには、案件ごとの参加条件（業種の登録、許可、会社の所在地等）を満たしていることが必要です。参加条件等の詳細は、案件ごとの公表内容を御覧ください。

### (4) 仕様書等

仕様書等は、無償で交付します。

### (5) 資格確認通知

入札参加条件のうちの一部（会社の所在地、等級等）について入札前に資格審査を実施し、その結果について資格確認通知を交付します。審査の結果、資格がないとされた方は、入札に参加できません。

なお、入札参加資格の最終審査は、「(6) 落札者の決定」のとおりです。

### (6) 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者について、入札参加資格の有無を審査した上、落札を決定します。審査の結果、その者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査を実施します。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様の審査を行います。

## 2 予定価格の事前公表について

予定価格の事前公表は、行いません。

## 3 電子入札の実施

原則として、電子入札とします。入札書及び見積書は、電子入札システムにより提出してください。なお、電子入札には電子入札用ICカードが必要です。